

第5回 日南海岸サイクルツーリズム協議会 H29年度までの取組とH30年度の検討内容

- | | |
|---|---|
| 1. 日南海岸サイクルツーリズム協議会のこれまでの取り組み状況・・・・・・・・ | 1 |
| 2. H30年度の検討内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |

令和元年 7月 8日

1. 日南海岸サイクルツーリズム協議会のこれまでの取り組み状況 ～設立背景・目的～

■日南海岸が有する多様な地域資源

- ①南国宮崎を象徴する自然豊かな景観資源
 - 優れた自然景勝地(鬼の洗濯岩、堀切峠、いか岬、都井岬など)、国の天然記念物(青島、御崎馬)、フェニックスなどの亜熱帯植物など、自然豊かな景観資源を有する
 - 日南海岸きらめきラインとして日本風景街道に登録
- ②神話をはじめとした歴史文化が醸成した個性的な観光資源
 - 有名な歴史文化施設(青島神社、鶴戸神宮等)、歴史的魅力の高い施設(飢肥城跡周辺、堀川運河、杉村金物本店、旧軽便鉄道等)が点在。
 - 道の駅「なんごう」「酒谷」「フェニックス」、港の駅「めいつ」も個性ある観光資源。



写真:串間市観光協会



写真:宮崎市観光協会HP

■サイクルツーリズムの気運の高まり

- ①国内におけるサイクルツーリズムの普及
 - サイクリングと観光を結び付けた地域振興の新たな取組の普及拡大(しまなみ海道等)
 - 世界に誇りうるサイクリングルートについて国内外へPRを図るため、ナショナルサイクルルートの登録に向けた検討を開始(H30～)
- ②日南海岸におけるサイクリング利用拡大の兆し
 - 日南海岸でのサイクリイベント充実拡大による地域との交流促進
 - サイクルトレイン社会実験など利便性向上への多様な機関と連携した取組
 - クルーズ船寄港によるインバウンド観光における将来的な活用可能性への期待



■東九州自動車道の開通

- ①東九州道開通による国道220号の交通量減少
 - 東九州自動車道(清武JCT～日南東郷IC)の開通により、国道220号の交通量減少が予想される。



日南海岸サイクルツーリズムによる賑わいの創出を目的とし、『日南海岸サイクルツーリズム協議会』を設立

- 目指すべき将来像
 - 1. 自転車通行空間の整備とサポート環境の充実 (魅力あるサイクリングロードのある地域)
 - 2. サイクリストの増加による新たな需要拡大
 - 3. 魅力再発見による新たな観光スタイル創出 (何度も訪れたくなる魅力ある地域)

1. 日南海岸サイクルツーリズム協議会のこれまでの取り組み状況 ～基本方針～

第1節 日南海岸の多様な地域資源を有機的に結びつけたサイクリングルートの提供

サイクリストの多様なニーズに応えつつ、**日南海岸にある多様な地域資源**を十分に活かすためのサイクリングルートを設定

第2節 日南海岸サイクルツーリズムを支える広域的かつ総合的な取組の推進

①日南海岸の実情に応じた自転車通行空間の整備

<内容例>

- ・ 連続的な矢羽根設置(コース、主要地までの距離等を明示)



②サイクリストのニーズに配慮したサポート環境の拡充

<内容例>

- ・ ルート案内サインの設置(右左折部、観光施設、道路勾配等)
- ・ 休憩施設の充実(サイクルスタンド、修理工具等)



③サイクリストの利便性を高める取組の推進

<内容例>

- ・ サイクルマップ作成
- ・ 利用者にわかりやすい情報発信(HP等)
- ・ サイクルトレイン等の導入
- ・ 利用者が立ち寄りやすい宿泊施設サービス開始(一時預かり、部屋持込可、メンテナンス室等)
- ・ レンタサイクルサービス



④地域交流による憩いやくつろぎサービスの提供

<内容例>

- ・ 飲食店、温泉施設、宿泊施設等の情報提供
- ・ 道の駅、港の駅等と連携した取組み
- ・ 外国客が宿泊可能な環境の整備推進



⑤サイクルイベントの充実・拡大による交流の促進

<内容例>

- ・ 走行会、散走イベント開催(小・中規模イベント)
- ・ ツール・ド・南みやざき、グレートアース宮崎・日南海岸ライド大会開催(大規模イベント)



⑥サイクルツーリズムの普及・拡大を通じた

地域振興の新たな取組

<内容例>

- ・ サイクルツアーガイドの育成
- ・ 観光協会や観光施設等との連携企画
- ・ 旅行会社とのコラボ企画(日南海岸をメインとしたサイクリングパックツアーの企画)



1. 日南海岸サイクルツーリズム協議会のこれまでの取り組み状況 ～組織構成～

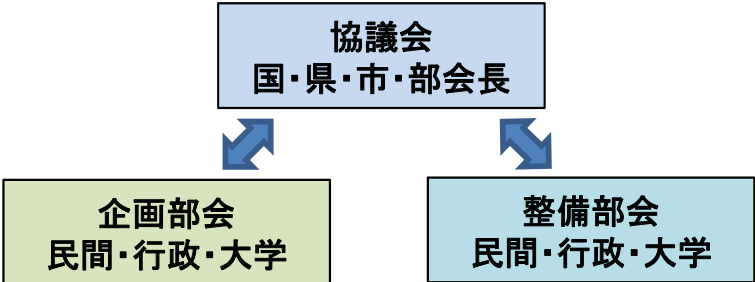
日南海岸サイクルツーリズムによる賑わいの創出を目的とし、『日南海岸サイクルツーリズム協議会』を設立
(本協議会には、作業部会として**企画部会**、**整備部会**を設立)

イベント企画や施設整備の実施により、自転車愛好家や観光客の増加、自転車の利便性向上、更に地域交流による賑わいの創出を図る
H29年度までに協議会を4回、企画部会を4回、整備部会を3回実施

日南海岸サイクルツーリズム協議会の目的

- 国道220号、国道448号を基軸に、両線に接続する県道、市道も一体的に**日南海岸サイクリングロード(サイクルツーリズム)**として**位置づけ**を行う
- 日南海岸サイクルツーリズムに伴う**企画及び環境整備**を行う
- 年間を通して日々利用しやすい**サイクリング環境を提供**する

日南海岸サイクルツーリズム協議会組織構成



▲協議会構成図

宮崎市、日南市、串間市、宮崎県
国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所
宮崎大学
日南海岸地域シーニックバイウェイ推進協議会
道の駅なんごう、道の駅フェニックス
宮崎県サイクリング協会
宮崎市サイクリング協会、日南市サイクリング協会
串間市サイクリング協会
宮崎商工会議所、日南商工会議所、串間商工会議所
宮崎市観光協会、日南市観光協会、串間市観光協会
宮崎県警察本部

日南海岸サイクルツーリズム協議会のこれまで

- H29年度迄に協議会を4回、企画部会を4回、整備部会を3回実施し、下記内容を議論
企画部会：サイクリングルートの検討
整備部会：自転車通行空間整備・案内サインの考え方
協議会：日南海岸サイクルツーリズム構想(案)

▼これまでの内容について

年度	開催日	協議会内容
H27年度	H27年10月30日	第1回日南海岸サイクルツーリズム協議会
	H28年1月15日	第1回日南海岸サイクルツーリズム協議会 企画部会
	H28年2月1日	第1回日南海岸サイクルツーリズム協議会 整備部会
	H28年2月23日	第2回日南海岸サイクルツーリズム協議会
H28年度	H28年11月6日	社会実験開始(H29年3月30日まで)
	H28年11月22日	第2回日南海岸サイクルツーリズム協議会 企画部会
	H29年1月17日	第3回日南海岸サイクルツーリズム協議会 企画部会
	H29年2月17日	第2回日南海岸サイクルツーリズム協議会 整備部会
H29年度	H29年3月22日	第3回日南海岸サイクルツーリズム協議会
	H29年12月22日	第4回日南海岸サイクルツーリズム協議会 企画部会
	H30年1月23日	第3回日南海岸サイクルツーリズム協議会 整備部会
	H30年3月26日	第4回日南海岸サイクルツーリズム協議会
H30年度	H30年9月21日	第5回日南海岸サイクルツーリズム協議会 企画部会
	H31年1月29日	第4回日南海岸サイクルツーリズム協議会 整備部会
	H31年3月20日	第6回日南海岸サイクルツーリズム協議会 企画部会
	R元年7月8日	第5回日南海岸サイクルツーリズム協議会

1. 日南海岸サイクルツーリズム協議会のこれまでの取り組み状況 ～取組状況～

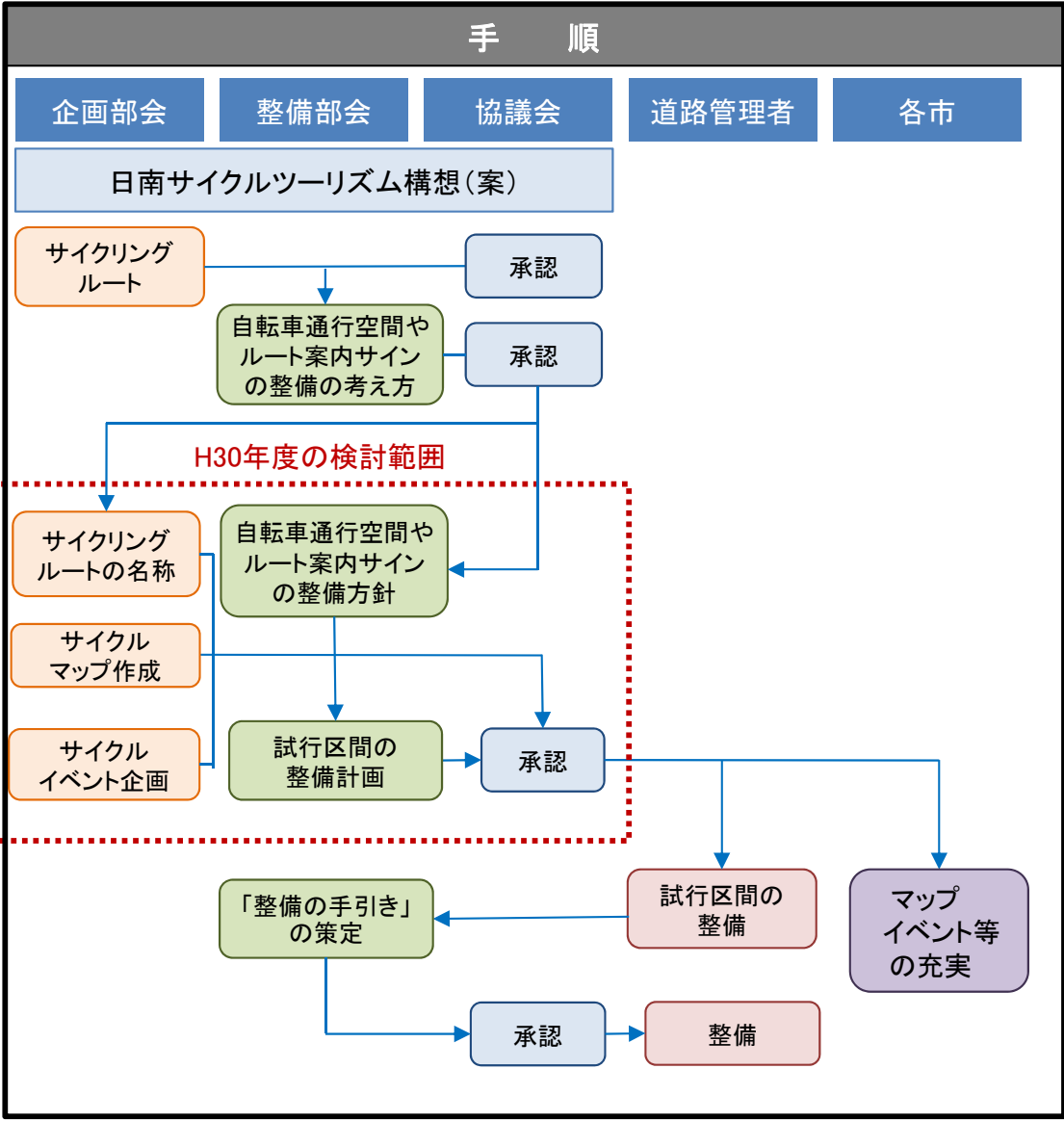
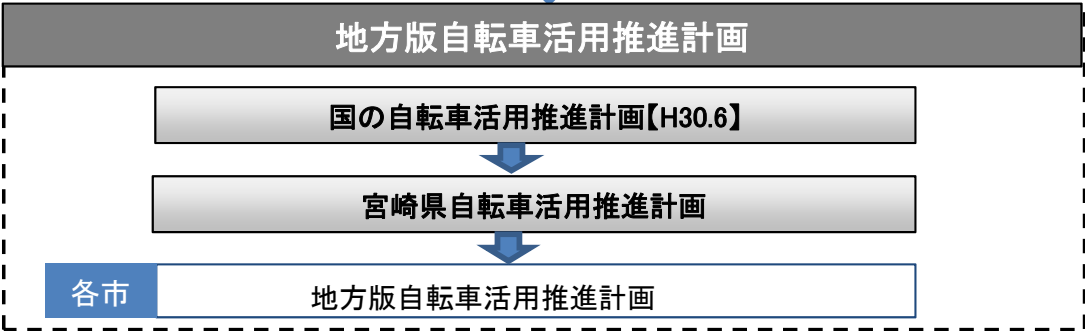
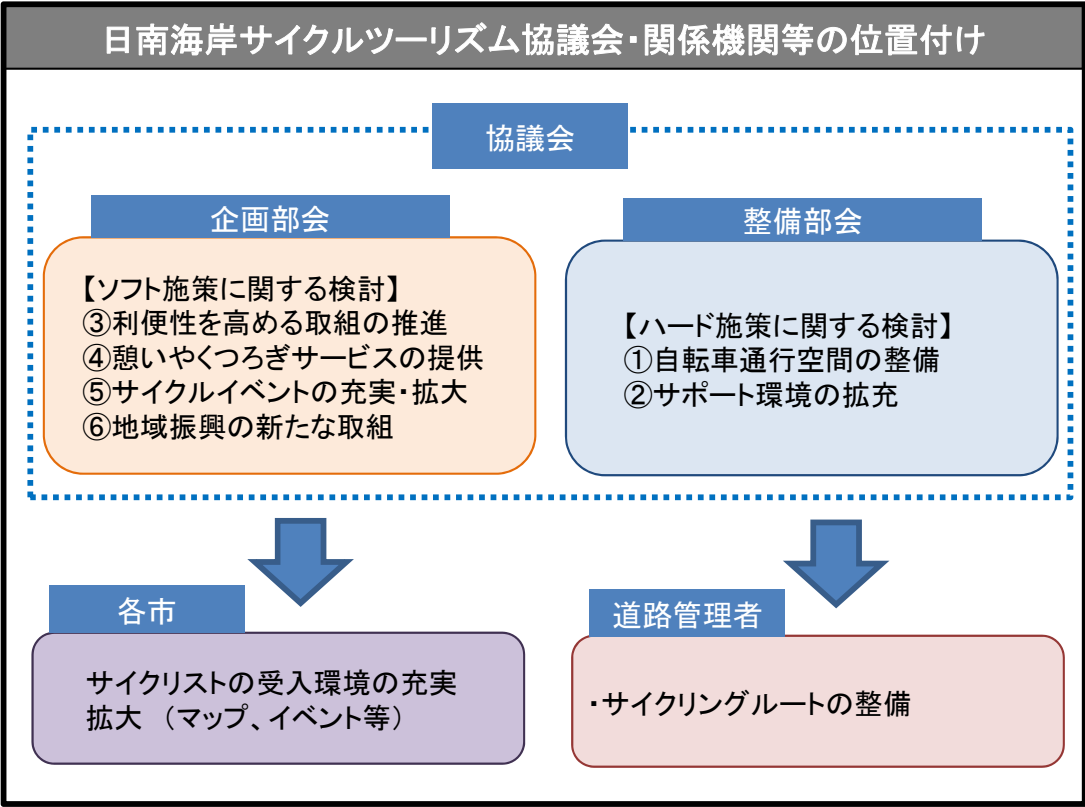
- H27年度の協議会設立以降、サイクリングルートの設定、自転車通行空間やルート案内サインの整備の考え方を検討。
- 本協議会にて、H30年度に検討したサイクルマップ、自転車通行空間やルート案内サインの整備方針を確認。

取り組み内容	検討部会	H27～H29	H30検討（本協議会で確認）
日南海岸サイクリングルートの設定	企画部会	・サイクリングルートの設定	
①日南海岸の実情に応じた自転車通行空間の整備 ・ 連続的な矢羽根設置（コース、主要地までの距離等を明示）	整備部会	・ 自転車通行空間整備の考え方（迂回誘導、表示方法） ・ 試行区間の選定	・ 自転車通行空間の整備方針 ・ 試行区間の整備計画
②サイクリストのニーズに配慮したサポート環境の拡充 ・ ルート案内サインの設置（右左折部、観光施設、道路勾配等） ・ 休憩施設の充実（サイクルスタンド、修理工具等の充実）		・ ルート案内サイン整備の考え方（種別・位置）	・ ルート案内サインの整備方針
③サイクリストの利便性を高める取組の推進 ・ サイクルマップ作成 ・ 利用者にわかりやすい情報発信（HP等） ・ サイクルトレイン等の推進 ・ 利用者が立ち寄りやすい宿泊施設サービス開始 ・ レンタサイクルサービス	企画部会	・ ルートの試走 ・ サイクルマップの作成方針	・ サイクリングルートの名称 ・ サイクルマップの作成
④地域交流による憩いやくつろぎサービスの提供 ・ 飲食店、温泉施設、宿泊施設等の情報提供 ・ 道の駅、港の駅等と連携した取組み ・ 外国客が宿泊可能な環境の整備推進			
⑤サイクルイベントの充実・拡大による交流の促進 ・ 走行会、散歩イベント開催（小・中規模イベント） ・ ツール・ド・南みやざき、グレートアース宮崎・日南海岸ライド大会開催（大規模イベント）		・ サイクルイベントの充実・拡大	・ サイクルイベント企画
⑥サイクルツーリズムの普及・拡大を通じた地域振興の新たな取組 ・ サイクルツアーガイドの育成 ・ 観光協会や観光施設等との連携企画 ・ 旅行会社とのコラボ企画（バックツアー企画等）			

※取り組み内容の下段に、内容例を記載。

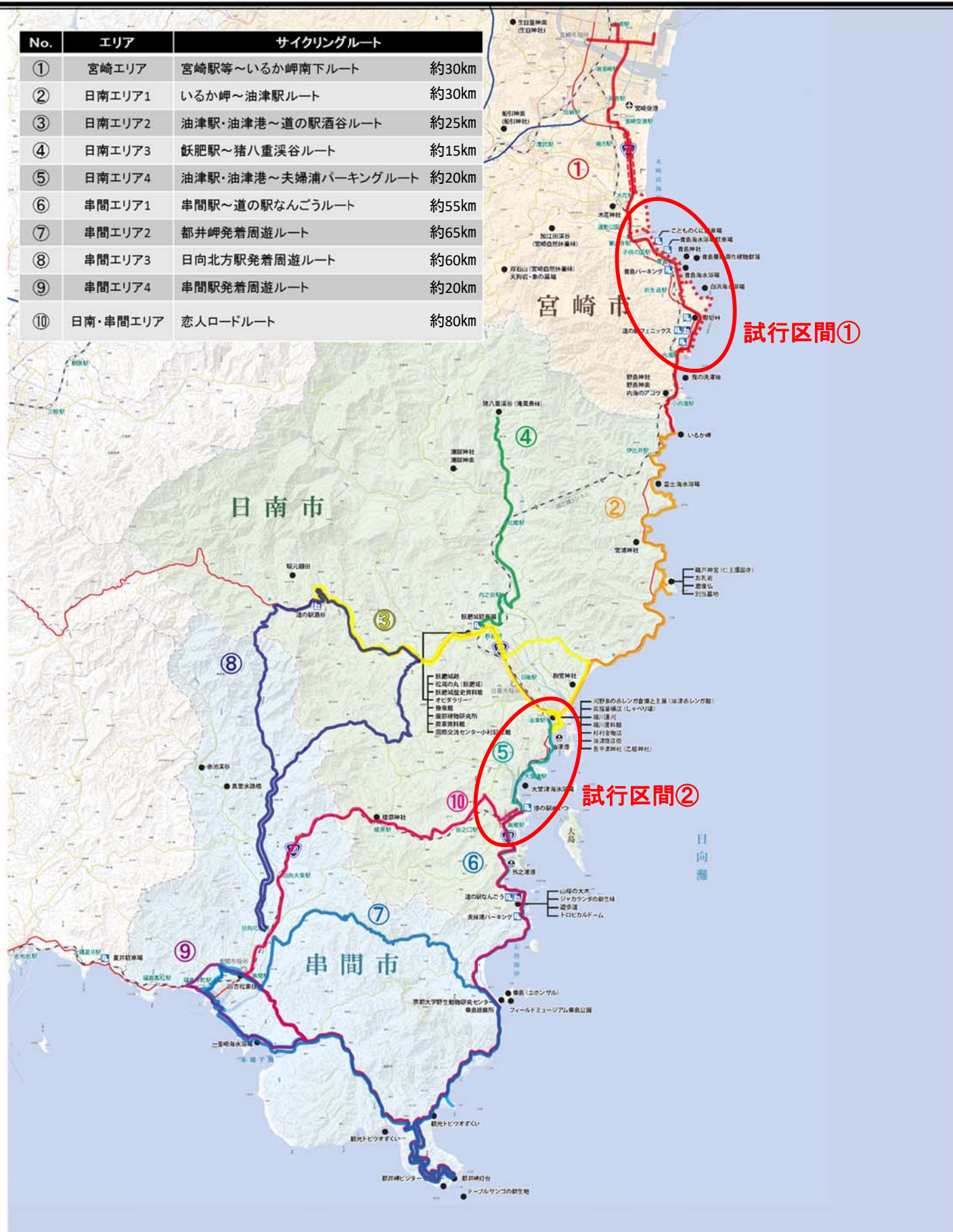
2. H30年度の検討内容

- 企画部会において、サイクリングルートの名称・マップ作成及び、サイクルイベントを企画。
- 整備部会において、『日南海岸版 自転車通行空間整備の手引き』の策定に向け、自転車通行空間やルート案内サイン等の整備方針及び、試行区間の整備計画を検討。



宮崎県モデルルート設定：宮崎・日南・串間ルート (日南海岸サイクルツーリズム協議会)

No.	エリア	サイクリングルート	
①	宮崎エリア	宮崎駅等～いるか岬南下ルート	約30km
②	日南エリア1	いるか岬～油津駅ルート	約30km
③	日南エリア2	油津駅・油津港～道の駅酒谷ルート	約25km
④	日南エリア3	飫肥駅～猪八重溪谷ルート	約15km
⑤	日南エリア4	油津駅・油津港～夫婦浦パーキングルート	約20km
⑥	串間エリア1	串間駅～道の駅なんごうルート	約55km
⑦	串間エリア2	都井岬発着周遊ルート	約65km
⑧	串間エリア3	日向北方駅発着周遊ルート	約60km
⑨	串間エリア4	串間駅発着周遊ルート	約20km
⑩	日南・串間エリア	恋人ロードルート	約80km



【参考②】施行区間①(宮崎エリア)

試行区間①

宮崎エリアの一部【青島入口分合流部～新内海橋北側橋詰】

国道220号ルート 約8.8km
県道377号ルート 約10.2km



【理由】

- 日南海岸の美しい典型的な景観が広がっている。
- 東九州自動車道の開通により、地域の自動車交通状況が大きく変化する可能性がある。
- 課題となる「トンネル」区間を含んだ検討が必要である。
- 国道220号に「軽車両通行禁止区間(自転車等)」があり、迂回路への誘導案内の検討が必要である。
- 休憩ポイントとなっている「道の駅」フェニックスがある。
- 多くの観光客が訪れ、取組みのパイロット的な位置づけとするには、路線の中で最も注目度が高い。



国道220号ルートの様子



県道377号ルートの様子

【参考②】施行区間②(日南エリア)

試行区間②

日南エリア④の一部 【油津駅入口交差点～南郷駅前交差点間 約8.8km】

【理由】

- 美しい日南の海岸線が見える。
- 軽車両通行禁止の「日南隧道(空間閉塞)」を含んでいる。
- 油津駅、南郷駅、油津港をルート上に含み、鉄道や船舶との連携について、具体の議論ができる。
- 大堂津地区等、道路幅員が狭い区間を含む検討が可能である。
- 休憩ポイントとなる拠点(油津港、目井津港)が沿道に立地している。



軽車両通行禁止の「日南隧道」



幅員の狭い大堂津地区の様子

【参考③】自転車活用推進計画

- 自転車活用推進法がH29.5に施工され、自転車活用推進計画がH30.6に閣議決定。
- 市町村は国及び県の自転車活用推進計画を勘案し、自転車活用推進計画を定めるよう努めるとされている。(法十一條)
- 地方版推進計画の目的は、国の推進計画の目標、基本的な考え方を踏まえ、地方公共団体の抱える課題や有する地域特性・地域資源を活かした自転車活用の方向性として検討することとされている。(地方版自転車活用推進計画の策定の手引き)

自転車活用推進計画の概要



1. 総論

- (1) 自転車活用推進計画の位置付け
自転車活用推進法※に基づき策定する、我が国の自転車の活用の推進に関する基本計画
- (2) 計画期間
長期的な展望を視野に入れつつ、2020年度まで
- (3) 自転車を巡る現状及び課題

※自転車活用推進法（議員立法）
2016年12月9日成立
（衆・参とも全会一致）
2017年5月1日施行

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

1. 自転車通行空間の計画的な整備の促進
【指標】自転車活用推進計画を策定した地方公共団体数
【実績値】0団体(2017年度)→目標値 200団体(2020年度)】
【指標】都市部における歩行者と分離された自転車ネットワーク構成市町村数
【実績値】1市町村(2016年度)→目標値 10市町村(2020年度)】
2. 路外駐車場の整備や違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保
3. シェアサイクルの普及促進
【指標】サイクルポートの設置数 【実績値】852箇所(2016年度)→目標値 1,700箇所(2020年度)】
4. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
5. 自転車のI・T化の促進
6. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
8. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
9. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
10. 自転車通勤の促進
【指標】通勤目的の自転車分担率 【実績値】15.2%(2015年度)→目標値 16.4%(2020年度)】

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

11. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
12. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出
【指標】先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数
【実績値】0ルート(2017年度)→目標値 40ルート(2020年度)】

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

13. 高い安全性を備えた自転車の普及促進
【指標】自転車の安全基準に係るマークの普及率
【実績値】29.2%(2016年度)→目標値 40%(2020年度)】
【指標】自転車乗用中の交通事故死者数※ 【実績値】480人(2017年度)→目標値 第10次交通安全基本計画の計画期間に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。(2020年度)】※(12-17の関連施策)
14. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
【指標】自転車技士の資格取得者数※
【実績値】80,185人(2017年度)→目標値 84,500人(2020年度)】※(12,14の関連施策)
15. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施
16. 学校における交通安全教室の開催等の推進。
【指標】交通安全について指導している学校の割合
【実績値】99.6%(2015年度)→目標値 100%(2019年度)】
17. 自転車通行空間の計画的な整備の促進(再掲)
18. 災害時における自転車の活用の推進

3. 自転車の活用の推進に関し講ずべき措置

施策を着実に実施するため、計画期間中に国が講じる措置を一覧表に整理

4. 自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- (1) 関係者の連携・協力
- (2) 計画のフォローアップと見直し
- (3) 調査・研究、広報活動等
- (4) 財政上の措置等
- (5) 附則に対する今後の取扱方針
➢ 道路交通法に違反する行為への対応については、自転車運転者講習制度の運用状況等も踏まえつつ、必要に応じて検討
➢ 自転車の損害賠償については、条例等による保険加入を促進し、新たな保障制度の必要性等を検討